

●長門市のこと

本市は、山口県の北西部に位置し、人口が約3万人の、温暖な気候と海や山などの豊かな自然環境に恵まれたまちです。これらの環境を活かした農林水産業が盛んで、西日本有数のブロイラー生産量を誇り、ブランド地鶏「長州黒かしわ」などを扱う"やきとり"のまちでもあります。

また、星野リゾートとタッグを組み温泉街の再生を進めている 長門湯本温泉をはじめとした市内5つの温泉郷や、日本海に面 ダ する海岸は、その全域が北長門海岸国定公園に指定され、海上 アルプス青海島をはじめ、本州最西北端の川尻岬、向津具半島の

棚田など、変化に富んだ海岸線を有しており、自然・歴史・文化資源を活かした観光産業を基幹産業として発展してきました。

まちの方針を示した総合計画では、市の将来像として「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」 を掲げ、自然の風景をやさしく見つめた童謡詩人 金子みすゞさんのやさしさにつらぬかれた童謡詩 のように、100 年後も心に響くまちを目指しています。









●活動の舞台 俵山温泉の紹介

長門市は、近隣の空港や新幹線発着駅から車で 1 時間以上の交通アクセス不便地域であるものの、CNN 日本の最も美しい場所 31 選の「元乃隅神社」や風情の異なる5つの温泉郷、豊かな自然に育まれた農水産品などにより、年間 200 万人を超える観光客が訪れる観光のまちです。

俵山地区は、昔ながらの湯治場の風情を色濃く残した温泉街を中心に、周辺を農村集落が取り囲むのどかな里で、緑豊かな山々に、ホタルが舞う清流「木屋川」を有するその原風景は、訪れる人を温かく迎えてくれます。また、新たな道路の開通により市街地へのアクセスが良くなったほか、ラグビーワールドカップ 2019 カナダ代表チームのキャンプ地にもなりました。中でも、約1,100年前に発見されたといわれる「俵山温泉」は、江戸時代には長州藩毛利家直営の湯治場として使われ



123 基の鳥居が並ぶ元乃隅神社



俵山温泉街の全景

た歴史があり、西の横綱と呼ばれる名湯で、国民保養温泉地に指定されています。

●抱える課題と新たな動き

古くから湯治場として発展してきた俵山温泉も、 湯治客の減少、団体旅行から個人旅行への旅行 形態の変化のあおりを受け、昭和 47 年に 72 万人 いた入湯客が、令和 5 年には 11 万人に減少する など、地区の中心産業である俵山温泉街の衰退と 旅館・温泉経営の低迷が深刻化しています。

そこで、長門市では令和 5 年度に俵山温泉エリアプラットフォームを構築し、地域・民間企業・金融機関・行政等が一体となった議論のもと「俵山温泉グランドデザイン(基本計画)及び実施計画」を策定しました。



ノスタルジックな雰囲気の温泉街

俵山グランドデザインの策定を報告

このグランドデザインでは、温泉街全体を一つの旅館に見立てて宿泊経営を行う"アルベルゴディフューゾ"の考え方に基づきながら、古くから残る湯治文化や風情ある街並みを本質的な価値として残しつつ、新たな湯治の価値を伝達・提供することとしていいます。

地域の未来への思いと事業を詰め込んだ俵 山グランドデザインを実現すべく、これから動きを 加速していく俵山温泉の取り組みを、ともに進め る仲間として地域おこし協力隊員を募集します。 隊員には、俵山グランドデザインの実現に向けて設立され、俵山の観光まちづくりを推進する中核的組織である一般社団法人「俵山みらいデザイン」と温泉街全体をひとつの宿として楽しむ「俵山まちごと旅館」を実施する株式会社「俵山クリエイト」と連携しながら、俵山まちごと旅館の推進や温泉街再生に向けた取組に関する情報発信、観光客および関係人口増加に向けたさまざまな交流促進活動の実施を通じて、俵山温泉街の再生のための活動を行っていただきます。

●しごとの内容 共通業務 専門業務(プロジェクト)

≪専門業務≫

- ・俵山の取組に関する情報収集と情報発信
- ・俵山地域の観光客および関係人口増加に向けた交流促進活動や地域イベントの企画・運営・実施
- ・温泉施設や温泉街全体のイメージアップに向けた 各種事業計画をスムーズに推進させるためのキー パーソンとして、住民や関係人口と連携した活動
- ・俵山まちごと旅館構想の推進に資する活動
- ・俵山の観光に関するデータ収集、分析、戦略策定



グランドデザインでの温泉街のイメージ例

≪協力隊員共通業務≫

- ・第2次長門市総合計画とまちの実態の理解。
- ・地域住民の一人として専門業務を推進していくため、地域と良好な関係の構築。
- その他、地域振興に関することを協議しながら実施します。

●一緒に仕事をするチーム

一般社団法人「俵山みらいデザイン」のメンバーが協力隊と しての地域活動や、ミッションの実現を支援します。

「俵山みらいデザイン」は俵山の観光まちづくりを推進する中核的組織であり、その代表理事を務める藤永さんは俵山温泉の活性化のため、自ら起業してゲストハウスや飲食店を運営する等、地域の"頼れるアニキ"分的存在です。また、事務局業務を担う(株)瀬戸内ブランドコーポレーションは、コンサルティング会社として地域と一緒にグランドデザインを策定しただけでなく、新たに事業会社(俵山クリエイト)を立ち上げ、今度は地域の一員となって「俵山まちごと旅館」の実現を目指します。そのほかにも、地域活動団体の代表など多彩な人材による全面的な協力のもと、事業に取り組んでいただきます。



俵山みらいデザイン代表 藤永さん(中)



瀬戸内ブランドコーポレーションのメンバー

●求める人物像

- ・いろいろな人との交流促進活動が好きで体力と元気がある方。
- ·SNS やホームページで情報発信ができる方。
- ・新しいことに挑戦する気力と、慎重さがある方。
- ・地域住民とのコミュニケーションが図れ、良好な関係を保てる方。
- 温泉大好き!という方。



●退任後の進路

- ・温泉街の再生活動に携わりながら、スキルによっては空き店舗や空き旅館を活用した起業や事業承継も可能。(起業)
- ・情報発信や交流促進活動を通じてスキルアップや人脈の形成が図られ、退任後にそれらを生か して、まちづくり会社等への就業も可能。(就業)
- ※任期中、温泉ソムリエや温泉利用指導者等温泉に関する資格や、旅行業務取扱管理者などの 資格取得も活動の一環として支援します。ぜひ取得し知識や技術を高め地域へ還元してください。

●応募要件について

【対象】

次の①~⑦の要件をすべて満たす方

- ①3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、任用後に長門市に住民票を移すことができる方
- ②普通自動車運転免許を取得している方
- ③ワード、エクセル、パワーポイント、インターネットなどの基本的なパソコン操作ができる方
- 4温泉が好きな方
- ⑤写真、動画等の撮影や情報発信が好きな方
- ⑥心身ともに健康で、地域の関係者や観光客などと積極的にコミュニケーションをとることができる方
- ⑦退任後、市内で起業・就業し、定住する意欲のある方

【募集人数】

1名

【勤務場所】

一般社団法人俵山みらいデザイン(山口県長門市俵山 5153 番地)

【任用形態】

長門市の会計年度任用職員(一般職非常勤職員)として任用します。

【任用期間】

令和8年2月1日~令和8年3月31日まで ※着任日は相談に応じます ※年度ごとに勤務実績等を踏まえて更新します。(最長3年まで任用可)

【勤務日等】

勤務時間:週31時間

※勤務日数や任務に差し支えない範囲での副業等相談に応じます。

【報酬】

- •月額:189,800円
- ・期末手当・勤勉手当:報酬月額の 4.6 月分(6 月期、12 月期それぞれ 2.3 月)を支給 ただし、在職期間・勤務実績に応じて所定の割合を乗じた額を支給
- ・通勤手当: 通勤距離が片道 2km 以上の場合は市の規定に基づき通勤手当相当の報酬を支給

【待遇等】

- 福利厚生:社会保険(健康保険、厚生年金)、雇用保険に加入
- ・住 居:市が用意した市内の空き家を隊員に貸与

(住居賃料は市負担、その他の引越費用及び光熱水費、生活用品等は自己負担)

- ・休 暇:任用期間等に応じて年次有給休暇及び特別休暇を付与
- ・服 務:一般職の地方公務員として守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます
- ・その他: 勤務時間中の協力隊活動に必要な車両及びパソコン等は貸与、

作業着及び事務用品等は支給。

※協力隊に貸与する車両は勤務中のみ使用可能です。

市内での生活、通勤等の移動手段に自動車は必要不可欠ですので、自家用車の持ち込みをお勧めします。

- ※任期終了後に市内で定住や起業する際、条件によっては下記補助金を活用できます。
 - ・長門市地域おこし協力隊起業及び事業承継支援補助金:上限 100 万円
 - ・長門市地域おこし協力隊定住支援補助金:上限 50 万円…定住に係る空き家改修 (中学生以下の子どもと同居の場合は上限 75 万円)

【応募期限】

応募があり次第、随時選考をさせていただきます。

※任用者が決まり次第、募集を終了とさせていただきます。

【応募方法】

「令和7年度長門市役所会計年度任用職員登録申込書」と「長門市地域おこし協力隊応募用紙」に必要事項を記入し、長門市役所企画政策課に郵送又は持参又はメールにて提出してください。なお、提出いただいた書類は返却しません。

【選考方法】

- (1)第一次選考
 - 提出いただいた書類等により審査を行います。
 - 審査結果は、応募者に文書にて通知します。
- (2)第二次選考
 - 第一次選考合格者を対象に、長門市役所にて面接を予定しています。

なお、第一次選考合格者は、ミスマッチ解消と着任後の活動をイメージするため、本市で実施する2泊3日のプログラム「試験的な地域活動体験」への参加を必須とします。

- ※日程は応相談。参加費無料・食費のみ自己負担となります。
- ※試験的な地域活動体験は選考とは関係ありませんが、長距離の移動等受験者の負担を 考慮して、原則プログラム最終日に第二次選考を実施します。詳しくは、第一次選考合格 者に別途お知らせします。
- ・旅費は、基本個人負担としますが、遠隔地の場合は居住地から山口県内への往復交通費に 関する補助制度があります。
 - (対象経費)…1、居住地から最初の県内到着地(駅や空港等)及び最後の県内発着地から 居住地までの交通費。ただし、公共交通機関を利用した実費に限る。
 - 2、福岡県及び広島県在住者に限り、居住地から山口県内への移動に係る往 復の高速道路利用料(実費に限る)。

詳しくは「YY!ターン支援交通費補助金」

(https://www.ymg-uji.jp/transportation/) をご覧ください。

※なお、山口宇部空港又は新山口駅をご利用の方は、市職員が送迎を行います。

- 選考結果(合否)は対象者に文書にて通知します。
 - ※選考内容についてのお問い合わせにはお答えできません。

【応募先・問い合わせ先】

長門市役所企画総務部企画政策課政策調整班(担当:長井)

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2

TEL:0837-27-0203 FAX:0837-22-5358

E-Mail: krt@city.nagato.lg.jp